

建設計画に係る平成30年度から平成32年度までの実施事業に関する意見に対する対応調書

資料2

香川地区

地区名	項目番号	項目	事業の内容	担当局	担当課	対応方針
香川地区	1	特色あるスポーツ施設の整備促進について	建設計画の中で、特に重点取組事業として位置付けられている「南部地域の核となる特色あるスポーツ施設の整備」については、現在、平成29年度内の完成を目指し、順次整備が進められているとお聞きしていますが、管理棟や夜間照明についても、早期の整備を切望する。	創造都市推進局	スポーツ振興課	現在、進入路工事が完成し、造成工事に着手しており、平成29年度中の完成を目指し、順次整備を進めて参ります。それ以降、管理棟（便所と倉庫は先行整備）及び夜間照明については、竣工後の利用状況等を勘案し、整備を検討して参ります。 なお、夜間照明等については、後から整備する際に、人工芝をはがす等の工事の後戻りが無いように、配線用の埋設管等の整備を先行するなど、早期整備が可能な整備を検討して参りたいと存じます。
香川地区	2	保育所の整備及び跡地の有効活用について	大野地区統合保育所及び川東保育所については、平成28年度に整備され、子供たちに安心・安全な保育環境が提供できていますが、旧大野保育所と旧川東保育所の跡地については、早期に有効活用ができるように、地元の見解や要望を十分に配慮した対応をお願いしたい。	健康福祉局	こども園総務課	両保育所とも平成27年7月から工事に着手し、大野保育所は平成28年7月から、川東こども園は平成29年4月から新施設において、保育を開始したところであります。 大野保育所の跡地活用については、大野校区コミュニティ協議会から要望のあった公園整備について、所管課の公園緑地課と連携し検討してまいります。川東保育所の跡地については、庁内の関係部局とも協議しながら、有効活用を努めてまいります。
香川地区	3	伝統文化の保存継承について	高松市の貴重な民俗文化財である「ひょうげ祭り」や「農村歌舞伎（祇園座）」の保存活動及び後継者育成に対し、引き続き積極的な支援を要望する。 また、高松市の代表的な文化財として県内及び他県自治体との交流事業にも積極的に関わっているため、高松市として引き続き支援をお願いしたい。 そして、市のホームページや広報誌等への掲載、報道機関への情報提供、インターネット等を利用して全国への情報発信も引き続きお願いしたい。 更には、「大禹護神関連事業」についても、当該事業を継続実施する予定であるので、事業展開への支援をお願いしたい。	創造都市推進局	文化財課	・民俗文化財の「ひょうげ祭り」及び「農村歌舞伎 祇園座」については、高松市文化財保護条例及び高松市補助金等交付規則により、保存公開活用事業及び後継者育成事業に対して旧町より引き続き積極的な支援を行っている。 ・市ホームページや広報誌等への掲載、報道機関への情報提供などを随時行い、民俗文化財を積極的に情報発信している。 ・「ひょうげ祭り」は、他県からの観光客が増加し、TVで報道されるなど反響が高く、また、「農村歌舞伎 祇園座」は、日本エネネコ連盟の未来遺産に登録されるなど、民俗文化財の活用及び後継者育成の活動が活発であり、本市としては継続的に支援を行っている。 ・「大禹護神関連事業」については、文献資料等の収集などを継続実施するとともに、文化財の活用の支援を検討したい。
香川地区	4	高松市民病院附属香川診療所機能の確実な維持と新病院の早期整備について	新病院開院までは香川診療所の確実な維持に向けて、あらゆる方策を講じていくよう努められた。そして、香川診療所と市民病院との連携を密にし、市民病院等からの応援医師の派遣についても継続し、医師の維持確保に努めていただきたい。 また、新病院の整備については、市民が安心して笑顔で暮らせるまちの実現のために、早期開院に向けて、全力を傾注して取り組んでいただくようお願いしたい。	市民病院附属香川診療所事務局	市民病院附属香川診療所事務局 新病院整備課	高松市民病院附属香川診療所では、常勤医師で診療している小児科、眼科に加え、「総合診療科」を設け、市民病院や塩江分院からの医師派遣を受けるほか、高松市の寄附により香川大学医学部に設置した寄附講座（地域包括医療学講座）の内科医師による診療も行って参ります。 また、入院が必要な患者に対しては、新病院開院まで、市民病院などの入院機能を持つ病院と十分連携し、適時適切に紹介するなどの対応に努めてまいります。 今後とも、「住民参加型医療の提供」を基本方針に、地域包括ケアの取組みとして「糖尿病」「白内障」等をテーマにした健康教室、小児医療の健康教室、「高松市立みんなの病院」の開院を見据えた健康教室及び骨密度測定などによる骨粗しょう症予防教室を地域の集会所等で実施するほか、患者との診療情報の共有を図る「わたしのかるて」を発行するとともに、経営会議に地域住民、香川地区担当の保健師及び香川支所職員に参加をいただくなど、地域に根ざした診療所としてできる限り、現在の診療体制を確保し、「高松市立みんなの病院」の開院まで、香川診療所を確実に維持してまいりたいと存じます。 また、新病院整備事業については、平成27年12月から新築工事が開始しており、28年度は、建築工事に係る基礎工事を終え、免震装置を設置するとともに躯体工事に着手したほか、新病院における医療器械の導入計画を策定し、一部の大型医療器械（MRI及びリニアック）の選定を行いました。 引き続き、平成30年度の前半の開院に向けて新病院整備事業を進めてまいります。
香川地区	5	香川地域保健活動センターの有効活用と幼児健診受診施設の整備について	香川地域保健活動センターの施設の活用方法については、「地域住民をはじめ、地域審議会の意見を参考にするとともに、策定予定の「公共施設再編整備計画（ファシリティマネジメント計画）」とも整合性を図りながら進めていく。」との回答を得ていますが、今後の検討状況等についてお示し願いたい。 また、総合センター化に伴い桜町の保健センターに集約された幼児健診を、今後整備予定の高松市の中部地域の中核となる仏生山の総合センター内に、幼児健診等が受信可能となる施設の整備を要望する。	健康福祉局	保健センター	香川地域保健活動センター（旧香川保健センター）の新たな利活用の検討に当たりましては、地域審議会等を始め、地域住民の御意見をお聞きしながら、今後、策定される予定の「公共施設再編整備計画（案）1次」との整合性を図りながら進めることとしております。 去る5月24日に開催した香川地区地域審議会平成29年度第1回勉強会におきまして、食生活改善推進協議会など、引き続き、保健・福祉のための施設としての利活用を求めるとの御意見を伺っているところでございます。 今後の利活用につきましては、ファシリティマネジメント推進室と連携しながら、施設の有効活用方策について速やかに検討し、本審議会に、適時適切に御報告してまいりたいと存じます。 仏生山の総合センター、いわゆる中部総合センター（仮称）におきましては、保健・福祉サービスの、さらなる向上を図るために、その施設内に健診室や相談室の健診機能を有する保健センターを整備することとし、現在、基本設計業務を委託しているところでございます。
香川地区	6	市道の整備について	①市道向坂宮下線の早期整備 高松市南部地域のまちづくりを担う大変重要な路線であることを十分認識いただき、今後とも、土地所有者ほか地元関係者の同意、合意形成がなされ、正式な要望書が提出されれば、高松市生活道路整備審議会に諮り、直ちに道路の規格、法線などを定め、県道三木綾川線までの延長整備事業を早期に計画・立案されたい。 ②市道下川原北線・山下横岡線等の早期整備 市道山下横岡線の拡幅整備については、「市道下川原北線の整備後に、その後の交通量の増加状況や交通の流れを検証し、地域審議会の意見を聞きながら適切に対応していく。」とのことであるが、交通量も増加傾向にある上、通学路にもなっていることから、危険性は増加しているものと思われることから、通行者の事故を未然に防止するためにも、市道下川原北線の日も早い完成に努めていただき、併せて、市道山下横岡線の拡幅整備を早期に計画・立案をされたい。 また、市道八王子線については、市道山下横岡線と同様、通学路となっていることから、地域住民から整備要望が強い路線であるので、地元関係者の協議が整い次第、早期整備をお願いしたい。 さらに、その他の路線についても、早期整備が図られるよう適切に対処されたい。	都市整備局	道路整備課	①市道向坂宮下線につきましては、現在、関係者が中心となり、引き続き、土地所有者等関係者と調整を行っていると同っており、本市といたしましては、地元関係者の合意形成が図れ、生活道路としての正式な手続きを経た後、法線決定等整備計画について協議を進めてまいりたいと存じます。 ②市道下川原北線・山下横岡線等の早期整備のうち、下川原北線でございますが、現在、県道川東高松線までの300m区間について、全線の用地買収が完了し、香南町につながる橋梁建設工事も舗装と高欄を除き、ほぼ完成しております。今後は、道路改良工事等について予算確保に努めながら、早期の完成を目指してまいりたいと存じます。 山下横岡線の拡幅整備につきましては、この市道下川原北線の整備後に交通量の増加状況や交通の流れ等を検証した上で、拡幅の必要性を検討してまいりたいと存じます。 また、市道八王子線につきましては、現在、地元土地改良区において、地権者との協議を行っていると同っており、本市といたしましては、地権者の合意形成が図れ、生活道路としての正式な手続きを経た後、協議を進めてまいりたいと存じます。 その他の路線につきましては、昨年度に見直しを行った生活道路整備事業の審議会の採択を経た後、優先度も考慮の上、地元関係者の同意が得られた路線より、順次整備に努めてまいりたいと存じます。